

『年収の壁』を意識せず働ける環境づくり

「賃金引き上げ」と

「年収の壁」対応策

競争が激化する現代のビジネス環境では、優秀な人材の確保と育成が企業の成長に欠かせません。一方、近年、地域別最低賃金の引き上げが著しく、神奈川県では本年10月より50円引上げとなり、時間額1,162円となっています。パートやアルバイトで働く方々の中にはこれまでの働き方ではいわゆる『年収の壁』に達してしまうため、就業調整をしてしまうことが考えられ、優秀な人材の確保と育成に影響を及ぼす可能性があります。

当セミナーでは競争力を果たせるための賃上げ方法や年収の壁の実態とその影響、企業としてどのように対応すべきかと探ります。

企業が直面する「年収の壁」を解消し、従業員の満足度と生産性を向上させるためにお役立てください。

【日 時】 令和6年10月30日(水) 14時00分～

【会 場】 三浦商工会議所 4階会議室

【内 容】 ・第一部 14時00分～

「改正労働法について」(仮題)

講師 横須賀労働基準監督署 担当官

・第二部 15時00分～

「賃金引き上げと年収の壁対応策について」

講師 神奈川働き方改革推進支援センター

社会保険労務士・産業カウンセラー

桐生 英美 氏

【定 員】 40名

【受講料】 無料

【主 催】 三浦商工会議所・三浦労働基準協会

【お問合せ・申込】 三浦商工会議所 (Tel 046-881-5111 / Fax 046-881-3346)

(電話・FAXは番号をお確かめの上、お間違いのないようお掛けください)

「 労務管理講座 賃金引き上げと年収の壁対応策 」参加申込書

(Fax 046-881-3346)

事業所名			
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
参加者氏名		参加者氏名	

※申込書に記入された情報は、当事業の実施・運営にのみ利用し、他に利用することはありません。